

議会日誌

- **5月**
 - 14日 議会運営委員会
 - 18日 文教厚生委員会研修
 - 25日 全員協議会
第2回臨時会
 - 産業建設委員会
- **6月**
 - 2日 議会運営委員会
 - 9日 議会運営委員会
全員協議会
 - 9日～24日 第2回定例会
 - 17日 懲罰特別委員会
 - 30日 全員協議会
 - 政治倫理条例制定特別委員会
- **7月**
 - 1日～2日 茨城県市議会議長会
視察研修
 - 2日～3日 湖北環境衛生組合視察
研修
 - 13日 政治倫理条例制定特別委員会
小委員会
 - 24日 議会だより編集特別委員会
 - 30日～31日 石岡斎場組合視察研修
- **8月**
 - 5日 文教厚生委員会
議会だより編集特別委員会

お知らせ

平成21年 第3回定例会のお知らせ

かすみがうら市議会第3回定例会は、9月1日(火)から開会予定となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載いたします。

指定管理者制度

地方自治法の一部改正(平成15年9月2日施行)により、地方自治体の「公の施設」の管理について、指定管理者制度が創設されました。この改正によって、民間事業者やNPO法人、ボランティア団体等幅広い団体にも管理運営を委ねることができるようになり、民間の能力を積極的に導入していくことが可能となりました。

本市の公の施設について、設置目的を踏まえ、次の視点から指定管理者制度の導入を図ります。

- 施設の有効利用など施設の設置目的に合った施設の効用が最大限に発揮できることや、市が目指す施策の実現に寄与すること。
- 利用者が利用しやすく、事業内容の向上・充実など市民サービスの向上を図ることができること。
- 施設の効率的な運営などにより経費の節減を図ることができること。

豆辞典

■平成20年4月より「水族館」「生産物直売所」「活性化センター」生産物直売所」が、指定管理者制度を導入しています。

問い合わせ

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp



編集後記

戦後64年が経過し、私が最近、特に感じることは、平和は、全てにおいて最優先されなければならないと言いうことです。ある哲学者が「対話とは、人間が人間であることの誇るべき証である。」と、箴言(格言)を言っています。

人はそれぞれの価値観を持っており、その価値観(物差し)で測れないものを否定したり、自分の意見を押し付けたり、意見が通らないと不平・不満・愚痴を漏らす社会風潮があるように感じます。

皆さんもご存知のように、あのナチズムが戦争へと進んで行った背景には、大衆の不満や鬱憤(うづみだ)を世の中に充満させ、大衆迎合を煽(あお)っていた歴史がありました。そこに対話があり、平和を共有する価値観があれば、戦争の道へは進まなかったのではないのでしょうか？

私たち議会は、身近なところで、民主主義のもと、対話を基本に、平和の最小単位である家庭・市民生活を、いかにより良きものにしていくかを、目指していくことが使命であると考えております。

議会だよりに対するご意見・ご希望がありましたらお聞かせください。

編集委員長 小松崎 誠